

🏠 > 社会

厚労省、美容医療で検討会設置へ 被害やトラブル増、適正診療促す

2024年6月14日 12時52分 (共同通信)



武見敬三厚労相

の施術は医師に限るとの通知を出した。

美容医療を巡る健康被害やトラブル相談が増加しているとして、武見敬三厚生労働相は14日の記者会見で、利用者の安全確保や医療機関の適正診療を促す検討会を新たに設置すると明らかにした。厚労省によると、今夏にも初会合を開く。

武見氏は、実際に美容医療を提供する医療機関のほか、関係学会や法律の専門家などに検討会に参加してもらうとして「医師法などにのっとり、質が高く安全な医療の提供について議論してもらう」と述べた。

厚労省は今月、皮膚のたるみ改善などに効果があるとされる高密度焦点式超音波（HIFU）施術で健康被害が多数報告されていることを受け、HIFU